

平成30年9月 第8回今金中学校改築に係る調査特別委員会

平成30年 9月 7日 (金)

○議事日程

- (1) 今金中学校改築基本構想について
- (2) その他

○出席委員

委員長	4番	向井孝一君	副委員長	9番	川上絹子君
	1番	岸徹也君		2番	小川ひとみ君
	3番	加藤三明君		5番	芳賀芳夫君
	6番	徳田栄邦君		7番	日置紳一君
	8番	村上忠弘君		10番	山崎仁君
	11番	上村義雄君		(議長)	村瀬廣君

○欠席委員 (0名)

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長	森朋彦君
総務財政課長補佐	鈴木正之君
公営施設課長	安達雄一君
教育長	田中俊一君
教育委員会事務局長	住吉淳君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主幹	佐藤直樹君

◎委員長あいさつ

○委員長（向井孝一君） おはようございます。

本日は、第8回今金中学校改築に係る調査特別委員会にご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本当に最近の台風21号を心配したわけですが、被害なく通り過ぎてくれたなと思った瞬間に昨日の胆振東部地震が発生しまして、甚大な被害を北海道全体の中で受けたということで、人命も失われたということで、このことに対しては心から冥福を祈るばかりでございます。

そして全道的に停電が続きまして、一部通電があったようですが、まだまだ通電がされていない地域もたくさんございまして、今後どうなるのかっていうことも心配がありますけども、きょうはそれらをさておいといて、中学校の特別調査委員会の9月定例に向けてあと日数も迫ってきておりますので、きょうともう1回、最終の特別委員会で終了していただけるよう切に協力をお願いいたしまして開会の挨拶にかえる次第であります。よろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（向井孝一君） 町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） おはようございます。

第8回の調査特別委員会、開催にあたりまして冒頭でありますけども、いま委員長の方から話がありました、先の台風、大変大きいという情報が入って、そのための対応・対策、それぞれ機関・団体の方々にも協力いただきながら、対応をとるような努力をしたわけでありまして、本当に議会の方には、こういう被害がありましたという報告事項・事案がない中で、台風が通過されたということについては少しく安堵しているわけでありまして、しかしながら天候の回復というのは十分でないわけでありまして。

改めて今後の出来秋に期待をしながら、管理を含めて、きちんと対応していくようお願い申し上げたいなと思っておりました。

そういう矢先でありますけども、いま委員長からありましたように、とても大きな地震が発生したわけでありまして。

きょうの情報なんかを聞きますと、余震の方が逆に大きいんじゃないかということから、心構えを十分という情報が入っているわけでありまして、改めて今回被災をされました、亡くなられた方を含めて、ご冥福を祈りながら、何とか復興・復旧に向けた努力をしていかなければいけないのかなと思います。

そういうことから、昨日、きょうにかけての今金町における対応・対策、そしてこ

れからどうするかという部分につきましては、後程、この特別委員会終了しましてから、経過等々含めて対応についてお話をさせていただきたいと思っておりますので、その時間を取っていただくことをお願い申し上げたいなと思っております。

今回の調査特別委員会にあたりましては、第7回にも様々なご審議をいただいたわけでございますけども、この特別委員会設置の際に町長の方から、改築の全体構想について、ご審議お願いしますという話をさせていただきました。

その中では、何よりも用地の確保ということに加えて、全体スケジュールのお願いをしまして、全体スケジュールにつきましても一定程度理解をいただいたということから、スケジュール間を持ちながら、事務を進めてきているわけでありまして。

この状況はスムーズにきておりまして、議会の対応につきましても本当に感謝を申し上げますところでありまして。

スケジュールからいいますと、この9月の中旬には設計協議を行うということになっておりまして、それに類するための様々な提供資料というものをきちんとしなきゃいけない。

そのベースになるのが、基本構想であるわけでありまして。

この基本構想につきましても、議会も視察をいただいたと。

加えて、会議録も私の方でいただきまして、その中をきちんと精査しまして、議会の意向を加えたつもりでいるわけでありまして。

併せて、8月8日に第1回の構想委員会を立ち上げていただいて、構想委員会独自の中で調整を図らせていただきながらも、第3回になります8月の30日には、議会の議事録から精査をいたしました、議会の思いみたいなものをきちんと伝えさせていただきました。

そのことをもって、庁内の私どもの中で検討させていただきまして、9月の3日ありますけども、検討させていただきまして、ある程度の基本的な概要を取りまとめました。

そのことを9月の5日に構想委員会の方にお返ししまして、その整理をさせていただき、本日に望んでいるわけでありまして。

特に前回の会の中でも様々なご意見等々いただいたわけでありまして、大きくは、1つは全体構想ということであるわけでありまして、まず何よりも敷地を決めていただいた。

併せて、中心となる校舎をどういうふう位置付けるかでもって、全体の敷地の使い方が決まってくるので、その校舎の位置付けを持って、そのごに残った面積をどう活用していくかというアイデアも今回の設計協議の方に、業者をお願いするわけでありまして。

そこで具体的にどういうグラウンド、どういうあれが確保できるんだ、どういう駐車場が確保できるんだというのが明確になるわけでありまして、そのことを是非ご理解いただければなど。

併せて、そういう状況を考えた場合に、もう1つの重要な要素は全体の以前からい

ただいております、全体の改築に係る事業費、総事業費はどうなんだと。

総額ということはどうなんだということでは、既にこの間の整理の中では30億7950万という数字を出させていただいているわけでありますが、まずは何よりも中心となるところの校舎自体、屋内運動場含めてそうでありますけども、そのベースだけはきちんとまず決めさせて下さいということから、その数字の概要についても、杭打ちも含めて、20億2350万という数字を示させていただいたわけであります。

これが私どもの、これから業者への基本の数字に当然なるわけでありますけども、いま事務方の方でも様々な調整を図りながら今後に向けた動きをしていくわけでありますけども、国の基準も当然あるわけでありますが、そういう調整を図りつつ、取り組むわけでありますけども、議会の方のご理解をいただきながら整理をし、設計協議の方に入る段階では、設計協議の団体の方には事前のヒアリングがありますから、そちらの方できちんと議会の思い、私どもの思いを伝えていかなきゃいけないかなど思っていました。

後程、その数字なんかもお話をさせていただきますが、この本体工事の、あくまでも本体工事に係る総工事費ということは示さなければいけないわけでありますので、これにつきましては、本来でありますと20億2350万という数字が議会に示している数字でありますけども、理事者側の方で事前調整をきちんと図らせていただきながら、何とか努力しようということから、努力目標を19億円以下ということで、業者の方には示していきたい。

面積につきましても、あくまでも後程申し上げますけども、5700と出しておりますけども、これ以下に極力できるようにして下さい。

これは後程、教育委員会の方から話をしますが、議会の方からいただいている言葉そのものに尽きるわけでありまして、そのベースになる基礎的な根拠もありますので、これを示しつつ設計協議に臨みたいなど思っていました。

いずれにいたしましても、この今金中学校に係るものにつきましては、何度も申し上げますけども、まずは本体、校舎、屋内体育館部分の建設事業をベースにした設計コンペ、併せて残りの敷地面積をどう活用するかということについては、アイデアをいただき、活用の使途をいただくアイデアということで、そのことにつきましては、これから具体的にアイデアを採択された部分について、活用について十分検討としていかなければいけない。

そのことによって、様々な用途が決まりますから、用途をもとに設計を組みながらどのくらいの事業費がかかるのかということが当然生み出されてきますので、それについてはもう少し時間をいただかなければいけない。

なお、以前から示しておりました、先程いった30億7950万の中には、解体だとか、設計費だとか、様々当然あるわけでありますけども、解体費についても設計を組まなければ、解体費がいくらかかるかということについては、まだ十分掌握できない。

先程いった、グラウンドということに、一概的には含みを持っていますけど、4億

という概算の数字を出しておりますけども、それが妥当かということについても、何度も申し上げますけども、これからの問題であるわけでありまして。

そういうことから今回については、総事業費がいくらかということはもう少し時間をいただくわけでありまして、きょうのご審議の中では設計協議に提出する校舎、屋内運動場部分の事業費ということでのご理解をいただきながら、是非、ご審議賜りたくお願い申し上げたいと思っております。以上でございます。

◎開会の宣言

○委員長（向井孝一君） 只今の出席委員は11名で定足数に達しておりますので、第8回今金中学校改築に係る調査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

今金中学校改築基本構想についてを議題といたします。

理事者より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） （教育委員会事務局長資料説明、記載省略）

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑がございましたらお受けいたします。

質疑ございませんか。

10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 資料4、2ページ、9の⑤。

給食センターについてなんですけども、給食センターを併設ということが前提で特別委員会を設置しながら協議をしてきて、給食センターの部分も前回、以前は説明があったんですけども、このごについてももう少し説明をいただけませんか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） ご質問にお答えいたします。

給食センターにつきましては、校舎に接続することが一番望ましいのかなという考え方を持ちまして、建設する方針ということでまず1つ最初に書かせていただいているんですけども、敷地の状況だとか、校舎の建て方、校舎がどういうふうに建っていくのかということをおまえますと、ちょっと含みを持たせて業者の提案を受けたいということで、こちらはこのような列記にさせていただいているところです。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） ていうことは、給食センターの併設をこの協議設計の中では考えないということですか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 今回の設計説明書につきましては、中学校に特化した部分で設計を出していただきます、業者には。

提案をいただくんですけども、その中で例えば現状、校舎の建て方によっては給食センターをこちらに明記しておかないと、最終的に面積が足りないとか、その位置

をとれないとかっていう諸問題が発生する恐れがありますので、あくまでも今回中学校の建設に伴いまして、スペースの確保だとか、そういう構想の中に含んでもらいたい。

それを業者から提案いただきたいと。業者によっては含んだ絵柄が出てくるかもしれませんが、ここの校舎と離れた位置に併設した給食センターの位置を確保したいという提案があるかもしれませんが、そのへんは業者の方にどういう良い提案が出てくるのかということ、見ていきたいということからこのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 給食センターを含めて設計をしていただくと。

その業者によってどういう配置になるかを任せるという意味だと思うので、それはそれで良いんですけども、給食センターについては今回この19億という非常に絞った数字が出てきた気がするんですけども、具体的なものが出てきていない。

給食センターをどの程度の予算で造るとかっていう。

今回、中学校の設計と併せて給食センターを業者の提案を受けるということであれば、その分の予算って見なくて良いんですか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 給食センターにつきましては、今回の設計の中には入っておりません。

というのは事業が別事業でございますので、それは含まない中で今金中学校の基本設計ということで、業者には提案いただこうと思います。

その中で、今後、給食センターを接続する、あるいは給食センターが含まれるという部分につきましては、業者の提案の中で今回中学校をこのような建て方をするんですけども、この位置に給食センターのスペースをもっていきたいとか、またはあとは校舎の中に入れてはどうだとかという提案もあるかもしれませんが、あくまでも今回は給食センターに係る事業費については含んでおりません。

今後の給食センター建設にあたりまして、建設位置だとか、建設する接続も含めまして、どのような形で接続できますよというようなのを中学校建設を主体として、この位置にという提案を受けたいという部分でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） この特別委員会の調査事項には、今金中学校改築（給食センター併設を含む）という、こういう特別委員会の調査事項になっているわけです。

当初、説明があったのは給食センターについても、このくらいの事業費がかかるだろうということで提案がまずあった。

ここまで委員会が進んできたんですけども、中学校だけだよ、給食センターについては別事業だからそれは良いとしても、別事業でやるとしても一緒に考えるものだというふうに私は思った。

いまここで中学校の特別委員会の調査報告をこれからまとめていくにあたり、調査事項には給食センター併設を含むと明記してある。

ここの整合性ってどうとっていきます。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 敷地が限られた敷地になっています。

その中で、給食センターを含めた中で、敷地が確保できるのかという建て方も出てくるかと思えます。

そういう部分を含めまして、業者から提案をいただきたい。

仮に中学校を建てた時に、分からないですけども、厳しいよという意見が出るのかもしれないし、そういう部分も含めまして業者には、この敷地内で検討していただきたいと。

建てられるのか、建てられないのかも含めて。

うちとしましては、何とかこの中で建てていきたいという方針をここで記載しておりますので、この中で、この敷地の中で給食センターをとということも含めて業者から提案をいただきたいという形で今回この中に含ませてもらっていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 特別委員会を立ち上げて、給食センターも併設するというところでスタートしてきた。

理事者からも給食センターは老朽化が著しいので、できれば今回一緒に併設を考えたいんだということだった。

ここまで進んできて、当初は給食センター分の事業費も想定の中では出てきた。

出てきて一緒に考えるもんだと思っていたんだけど、ここにきてから学校の予算はみて、どういう配置になるか業者に任せるという。

しかし、給食センターについては、この協議設計をお願いする時に配置だけを考慮をお願いをするのか、それとも配置プラス具体的な内容を協議設計の中に入れるのか、この辺がはっきりしていない。入れないような話だ。

委員長、特別委員会で給食センター併設も含むと明記して協議を始めてるわけですよ。

この辺の整合性、委員会としてどうとるかということ、理事者側がどう説明するかということ、この辺どうですか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 山崎議員がおっしゃるとおり、給食センターは併設する方向でいま進めております。

ただ、具体的な金額だとか内容については、まだまだ精査が必要な部分があると思えます。

その中で、まずは学校に併設したい、学校に接続したい、そういう思いの中でまずどここの位置にできるのか、どの場所に併設できるのかというものをまず提案していた

だきたい。

それから事前に大体おおまかな金額については提示させていただいているんですけども、それについても今後精査が必要だと思しますので、まず場所が決まった段階で、更なる検討をしていきたいというふうに考えておりますので、お願いしたいと思っております。

○10番（山崎 仁君） 給食センターの話はもうないんだよ。

これってどうなの、調査事項にあるんだよ、こうやって。

○委員長（向井孝一君） あくまでも最初の調査項目の中には確かに入っていましたが、求められていたのは、その敷地内に給食センターを作るか、作らないかという、そういう議論もあったと思うんですよ。

具体的にいま、事務局お話ししたように、そこまではいまの段階では求めていませんということですから、それ以上の判断というのは、いまの段階ではできないと思うんですけども。

町長、外崎君。

○町長（外崎 秀人君） おっしゃるようなスケジュール間でやってきたことは事実であるわけでありまして。

先程、申しましたように給食センターの言葉は述べませんでした。まずグラウンドを含めて、様々な改築に係るということは、校舎を含めて、グラウンドを含めて、駐車場、様々な周辺環境もトータルで考えていかなきゃいけない。

最大限あの敷地の中で収めて行こうという、方向付けをいただきましたので、その中でどうクリアしていくか。

とても重要なのが、現校舎は当然建っている状況の中で、事業を進めなきゃいけないわけでありまして、そう考えた場合にその配置ということが、給食センターの配置、どういう併設案が望ましいかということは、きちんと考えていかなければいけないのではないのかなと思っています。

私の目論見の中では、いま校舎が建っている部分以外の中で学校と屋内運動場、建設するというところにまずはなるんですよ。

そのごにグラウンドということになるわけでありまして。その後グラウンドではなくて、まず解体を次にして、そうすると全体のグラウンドの使い方というのは当然出てくるだろうと思っているんですね。

そういう見通しをもてば、大体スペースというのは大よそ給食センター決まっておりますので、そういう中では給食センターは給食センターの大よそのスペース、事業費なんかについても、松前町の視察を皆さんしていただきましたけども、その中では給食の施設を校舎の中に抜いた中でも、松前の建築単価というのは41万1千円なんですよ。

ところが給食センターの部分はいくらかといたら、51万3千円なんですよ。

校舎全体のトータルの建築費と、給食センターっていろんな設備がありますから、単価がとても高いわけです。

それは松前はどのようなふうにトータルでやったか分かりませんが、今金町は別棟に当然なるわけでありまして、今回の設計と給食センターの設計は違うんですよ。

業者も当然変えていかなきゃいけない。今回、併せて両方の設計をして下さいということには中々なっていない部分があるものですから、給食は給食できちんとやりますけども、まずはそういう敷地を確保していただきながら進めて行くということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 私はね、最初に中学校改築という話の提案を受けた時に、給食センターの併設も考えるんだと。

これはさっき言った通りですよ。そういうふうに提案を受けて、特別委員会を設置して、出てきた資料の中に給食センターへの概算事業費も載っていた。

だから、学校と給食センターと両方のことをこの委員会で考えて答申を出すものだと思っていた。

ところがいまの説明だと、給食センターはいま業者の提案によって配置だけを考えるという。

当然、事業者も変わるかも分からないのでということだから、であれば最初っから併設はのちに考えるけども、中学校だけに特化した特別委員会をとってくれば良かった。

それから事業費も給食センターの事業費をあえて出さずに、中学校だけお願いしますとってくれば良かったんです。提案する時に。

私はてっきり事業費が給食センターまでのって30億という大きな金額だったので、これは大変だなと、解体も含めて、そうすると全体、あのエリアの中に建てる全体のことを考えるんだなと思っていた。

だからこういういまの質問しているんですよ。

それで特別委員会が受けた答申が作れば良いですけど。

提案された時には、給食センターを含むということに提案されているわけだから。

この辺がどう整合性とれるのか。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○町長（外崎 秀人君） あくまでも、議員のおっしゃる部分も当然しかりでありますけども、私どもからお願い申し上げたのは、あくまでも給食センター、喫緊の課題がありますので、これについても併せて行いたいということでもありますから、何よりも中学校の敷地という部分の中で、限定した中で建物を建てる、そこに給食センターという別事業も併せて行いたいと。

とてもそのことによって効率・効果があるという話も前段させていただいた部分があるわけでありまして、これについてはいまなおそのことを突き詰めていきたいなと思っています。

ただ、事業、事業を考えた場合は、あくまでも別事業だ。

今回の今金中学校改築の全体構想の中に給食センターも併せてやっていきたいと

思いますので、それについては何よりもまずは敷地が施設の中で確保できるのかどうか。

これについての配置という部分については、是非、ご配慮いただきたい。

そのことがクリアできるのであれば、給食センターの部分について、改めてまた議会の方をお願いをしながらですね、私ども含めて、業者を含めた対応をしていくことになるのかなど。

今回、いま言われたように、30億何がしかの額の中には今金中学校の建設、グラウンド、それから解体等々いろいろ入っているわけでありまして、給食センターにつきましては、ひとつの調査だとか、敷地何だかということについてはまったく触れていない部分があるわけでありまして。

敷地調査とか様々については、それは敷地全体で調査をしますので、それについては十分生かされる部分があると思いますから、そういう活用の方法は、私は十分できると思っております。

○委員長（向井孝一君） ご理解できました。

10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 町長、最初にですよ、これ用地どこが良いですかというところから始まったわけですよ。

いま町長がいうに、中学校のいま建っている学校用地の中でどうするかという話じゃなかったんです、最初は。

どこに建てるのが望ましいですか、学校用地が良いですか、それ以外が良いですかという話まで出ていたわけだ。

だから学校用地の中で、私たち特別委員会が給食センター含むという調査事項をもって、報告をする時に給食センターを含まない答申にはならないよということなの。

だってここに調査事項が載っているんですよ。

給食センター含むと。あえて。だからそこに対する提案がいまどういう配置になるかというだけのことであれば、これはちょっと整合性がとれないなっていうことをさっきから言っているんです。

だから答申をどうしていくかということになる。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○町長（外崎 秀人君） 流れは議員の言うとおりのことです。

最初はどこに建てれば良いかどうか。そこに給食センターも併せて考えていきたい。ですから、スタートの部分は全く給食センターもどこに建てるか不明だったんですよ。

独自で求めなければならない部分もあるかもしれません。

庁内の方でも、町有地がどこかないかどうか、様々ありました。

選択肢としては、併設する案と別々の形になるなど、それは議員がおっしゃるように私がお願い申し上げた敷地を確保する段階の中では議会についても2面性があったと思います。

1つは併設を含めた考え方の検討の仕方、もう1つはやっぱりいろいろ議会でも考えたけども、その敷地の中では給食は無理だなという考えがもしかしたら出てくる可能性もあったわけでありまして。

その両面性は私の方も考え併せてお願いをしたと。

結果的にはその方向性がかたまって、今金中学校を現有地でどうですかということに整理されたわけでありまして、そうしますと少なからずも私の方で提案申し上げた給食センターの在り方というのは、私の方で別なプランでもってきた、別用地ということは当然併せてお願いしているわけですから、今金中学校の現地を中心とした中で整理をして行こうという議会の考え方をお示しいただいたとすれば、私はそちらの方に当然向かって行く必要があるだろう。

これは経過の中できちんとそういう方向性をいただいたという認識のもとで、いまの段階ではあくまでもいまのところは併設でやっぱり何とかもっていききたいということ。

あくまでも、経過の前は違ったんです、別々でした。

色んな敷地を考えました。寒昇だとか様々考えましたけども、やっぱり併設が望ましいかなと。

議会の方で一定の現有地で何とか、私の方の思いと一致して、そういう方向付けをいただいたわけでありまして、そこに当然、これが違った場所に私が、いや、給食についてはごめんなさい、別なところで考えますから、これはちょっと違うと思います。

そういうことでは十分ご理解、私もご意見というのも分かりますので、よろしくお願いします。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） こっから先は多分特別委員会の調査報告の中に係るので、これは後程の話にします。

せっかく説明いただきたいので資料の1、中学校改築基本構想なんですけども、これは構想委員会の皆さんがこういうのをまとめていただいたということは感謝をしたいと思いますんですけども、1つだけ、3の(2)、今金中学校教育目標って3点あります。

これは生徒と学校と教師です。以前からこういうくくりで学校目標、教育目標って作ってきたもんだって思うんですけども、私は最近の卒業式等を拝見させていただくと、大変保護者の参加が多い。

特にご夫婦で参加をして、自分の子どもの入学・卒業をしっかりと目で見ていくという教育に対する保護者の意識というのは非常に高くなってきていると思う。

当然、以前からも高いと思うんですけども、積極的な参加が見られるということであると思う。

ですから、是非、生徒と学校と先生だけじゃなくて、できれば保護者の求められるものとか、最近、特別な例かもしれないけれども児童虐待とか、保護者がどう

だとか、教育委員会がいじめを見つけられなかったとかって、親の責任とかもやっぱり色んなところで出てくると思うんですよ。

ですからそういうことも今金町の教育目標、いわゆる小学校もそうですけれども、教育委員会の方で是非協議をいただきながら、その保護者の役割、それから教育委員会の果たすべき使命なようなことも、是非協議いただきながら、教育目標とかに取り入れるということはできないのかどうか。この辺、お尋ねいたします。

○委員長（向井孝一君） 教育長、田中君。

○教育長（田中俊一君） ありがとうございます。

いま、父母の在り方についてお話をいただいたかと思うんですけども、いま確かに卒業式への父母の参加、特にお父さん方の参加というのが非常に多いというのも、保護者の意識は非常に高いというのは私どもも認識しております。

特にですね、ここ数年だと思んですけども、保護者の意識というのは社会教育も含めて色んな認識をしていただいているという部分もあるかと思えます。

議員の皆さんからも、成人式の成人の皆さんの態度も立派であるというお話をいただいている折りですけども、そういうのも鑑みますとそういう姿を保護者も見取ってあげたいというのが1つあるかと思えます。

そういうことを含めながらですね、いまやっぱり保護者が抱えている問題もいっぱいあります。

そういうことで私どもですね、直ぐにはなくても、そういう保護者の目指す姿、それから私ども教育委員会がどうそこに関わっていくかというのも検討課題にしていかなければならないかなというふうに思っております。

実は教育委員会の中でも、教育委員会の会議の中でも、その辺どうしたら良いだろうという話も含めてしているところでもあります。

そういうことで今後に向けての協議課題としたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（向井孝一君） 10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 教育長の答弁をいただいたわけですけども、最近本当に保護者の皆さんの子どもに対する教育の取り組み方、これはやっぱり素晴らしいものがある。

そういうのがあって子どもたちの例えば、挨拶1つにしても、この積み重ねが今金町成人祭とか成果として私は出ていると思う。

ですから保護者の皆さんもここで改めて、保護者の求められるものとかということは当然PTAでもご協議いただきたいと思うし、それから教育委員会でもそういう話し合いがもたれば良いと思う。

特に教育委員会においても、今金町の教育に関して大変話合いもされているようでもありますし、今金町の教育を引っ張っていくわけですから。

是非、そういうところの協議をいただき、その成果を、いつかではなくて求められるのは早急にそういうことを考えて取り組みをしていただきたいと思いますけれども

いかがですか。

○委員長（向井孝一君） 教育長、田中君。

○教育長（田中俊一君） ありがとうございます。

皆さんご存知でしょうか、家庭教育の10カ条というのがかなり前かもしれませんけれども、この町にもございます。

その家庭教育の10カ条なるものも、一度見直しを図りたいということも含めて、検討しているところでございます。

やはり確かに色んな行事の参加は父母の皆さん多いんですけども、いま携帯の所持も含めてたくさん抱えている問題がありますので、そういうことを含めた在り方の検討を、直ぐというわけにはいかないかもしれないですけども進めて参りたい、そんなふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

7番、日置君。

○7番（日置紳一君） 資料の4の協議説明書の中に、1周400メートルのトラックの整備を要望するとありますけども、これいまの段階で野球のグラウンドもとった段階で、そのいまの敷地の中でできると考えているのでしょうか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 学校の配置とか、そういう壊した後の残った面積とか、あと駐車場、花壇等々優先する部分が出てきております。

それを差し引いた面積でグラウンド面積が出てくると思うので、その中でまず400メートルを確保したいという思いが構想委員会の中での1つの意見となっております。

グラウンドにつきましては、その中で明記している部分では現状と同等とか、資料3の5ページに記載しているんですけども、1周400メートルと直線100メートルを確保したいと。

その中で、かっこ書きですけども屋外運動施設は現状の施設程度としたいということで、大きく謳っておりますので、ここは野球場入るのか入らないのかは配置によって業者の方が提案していただけたらと思いますので、それを見ながら判断していきたいなと思っております。

○委員長（向井孝一君） 7番、日置君。

○7番（日置紳一君） 私は先日の特別委員会の中で、いまのグラウンドとか野球場、グラウンド、トラックも併せて、それがいまのまま排水が悪いのであれば暗渠程度で収めるという形で抑えてほしいということで、校舎のことも言ったんですよ。

ですから400メートルトラックがそこでとれるのかどうか分かりませんが、なるべく現状、ここにも現状施設機能、そこに書いてありますけども、そこはあんまりそういう大きなものにならないような配慮をしてほしいなと思っております。

○委員長（向井孝一君） 教育長、田中君。

○教育長（田中俊一君） グラウンドにですけども、前回、日置議員からも話をいただ

いたことは承知しておりますけれども、あくまでも私どもは排水対策、ご存知のように、あそこのグラウンドは私は良い思いがないんです。

教頭時代、校長時代、その日に体育祭やったことないんですよ。

それくらい排水が悪い。1回雨が降ると大体2日から3日は使えない。

ですから1週間たった後に体育祭をやった記憶もあるくらい、そういうグラウンドでございます。

ということで、いま私どもはひとまず排水をどうするかということも含めて、これからの検討課題にさせていただければと思っています。

町長の冒頭の挨拶にもありましたけれども、やっぱり敷地内をどう使うかということも含めて、その排水対策を一番に考えることがいま喫緊の課題かなど、そんなふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） 同僚議員から給食センターの話があったわけですがけれども、基本設計の面積のうち、校舎、屋内運動場、屋外運動場、これの敷地面積を除いたものにするというふうになっているわけなんですけれども、この中に給食センターのいま配置しようとする敷地も当然除いた分であれするということですから、それであればここの中へきちんと明示しなければならぬんじゃないですか。いかがですか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） お答えいたします。

1ページ目の5番目です。（5）のことだと思うんですけども、屋外運動場につきましては、48,863㎡から校舎、屋内運動場、屋外環境施設の敷地面積を差し引いた面積とさせていただいております。

給食センターにつきましては、あくまでもこの敷地内で業者に検討していただきたいということで、中に明記されておりますので、校舎にもしかして併設されれば、その中に含まさってくるかもしれませんし、校舎から独立すれば独立した形で位置取りがされてくると思います。

そうなる時に、自然と面積が圧縮される場所は屋外運動場という形になるかと思えます。

コンペに際しましては、業者の方にはそのような形で説明もしていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） その辺がですね、我々は給食センターというのは町有施設公共整備に係る方向性、これの中には当然、中学校と給食センターというのがあって、ゾーニングとしては、中学校のいまの跡地に給食センターも建てるのが望ましいだろうという、そういうことは聞いておりました。

しかし実際、本当に併設するのかどうなのかという議論ってのは1回もしていないわけなんですよ。

そういう説明をしたことはございますか。

あくまでも我々だって特別委員会の中で給食センターをこの学校に併設するための敷地として検討するんだということは、話し合いも何もしていないわけなんですよ。

ですからここにもあるように、上記等を考慮し現状では現所在地を候補地とするものであるが、議会等関係機関と十分協議して決定しますよとなっているわけなんですから、我々としては給食センターを併設するのか、どうなのかっていう議論というのは当然出てくるだろうなと思ったけど、1回も出てきていないうちに今度はそこでここに計画上建てたいから、あとから建てる敷地を確保できるかどうか検討したいということですけど、できなければ他にもっていくんですか。

そういうような議論というのは一切していないわけで、理事者側だけが、考え方が先行している。

ですから同僚議員が言うように、まとめの段階になって、どういうようなまとめをすれば良いのかというのは、非常に難しい問題が出てくると思うんです。

住吉君、言っていること分かりますか。

1回でもそうやってここへ併設、建設年度はあとになるけども、ここの中学校の敷地に給食センターも併設したいから、併設の部分については事業費等を考えれば財政的にもいっぺんには無理だからあとからにしますよ。

そういう趣旨は分かるんですよ。趣旨は分かるし、思いも分かるんですけども、やっぱりそういう説明を1つ1つきちんとしてってもらわなければ、議会としてのけじめもつけなきゃならないわけですから、この特別委員会の報告にきちんと載せていかなければならないわけですから、その辺のところはきちんと私はもとに戻って説明し、皆さん方にお詫びして、こういう考え方でいきますけどもお願いしたい、そういうふうにもっていったら良いんじゃないですか。いかがですか。

○委員長（向井孝一君） 休憩しますか。

暫時休憩します。この時計で25分まで。

休憩：11：15

開議：11：25

○委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ、開議します。

先程の徳田君の質疑に対して答弁をお願いいたします。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） 徳田委員の質問の中に町有公共施設等整備に係る方向性について、こちらの方の話題がありましたので、そちらの方の観点について説明をさせていただきたいと思います。

こちらの方向性の資料につきましては、将来の喫緊に考えられる大型の施設整備についての基本的な考え方ということでまとめたものでありますが、平成30年の2月、町有公共施設営繕検討委員会、こちらの方が取りまとめたものでありまして、議会の方

にも資料提供させていただき説明もしたものであります。

中に更新カテゴリーということで、今金中学校と給食センター、こちらの方向性を検討したものがありますが、そちらの方ではまず今金中学校、給食センターともにそれぞれ耐震診断ですとか、老朽化等々の問題から更新建て替えが必要な施設だということで両施設には位置付けをさせていただきました。

整備の立て方と言いましょうか、形態につきましては例えば建設コストですとか、維持管理に係るコスト、それから配送の効率化等々考えた時に、あるいは当時話題となりましたせっかく作る給食施設ですから、病院食ですとか、配送サービスなんかも含めたもので総合的な施設ということもありましたが、現状の中では総合給食施設についてはメリットが感じられないということで学校給食に特化した施設で良いのではないかということ判断した中で、中学校との複合化、あるいは併設、複合化は施設と一体となって中で機能分担をしますけども、併設という考え方については建物は別ですけども、接続をする、あるいは近接をして建てるというような文言の整理の中で位置付けをさせていただいております。

ですので、そういったことを考えた中でその配置、ゾーニングを今後検討していく中では当然中学校と給食センターが一緒の敷地の中に建てられることを想定しなければ、この基本的な考え方には沿わないわけでありますので、そういった考え方をしていきたいということであります。

ただしその実際の配置、ゾーニング、他の町有地ですとか、町内の適当な土地を考えた時には現状の中学校の用地の中を候補地として考えるのは妥当ではないかと位置づけはしましたが、当然議会の方とも色々な意見交換をしながら結論を導いていきたいということでまとめたのが、こちらの方向性の資料ということになっておりました。

これに基づきまして、平成30年の3月9日付けで議会の方へ、中学校改築に係る特別委員会の設置要請ということで書面で要請をさせていただいておりますが、この中で書かれていた給食センター併設も検討事項という要望につきましては、いまの施設の基本的な方向性ということで書かれた考え方に基づいて設置要請をしたということのとらえで私たちの方は理解をしておりますので、まずもって徳田委員が言われましたその公共施設の基本方向に関わっての内容については、いまの説明で是非ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） 私の方からになりますけども、いま森課長が言ったような部分の根拠に第4回の調査特別委員会の方で私の方から冒頭挨拶をしているわけであります。

資料はありませんけれども、口頭で私の方で挨拶をしているわけでありましたが、第3回の本調査特別委員会において町長より要請をしている事案である、用地確定については現在地内で改築事業を行うことでの相互確認をさせていただきました。

早い判断をいただきましたことについて感謝申し上げます。

更に全体スケジュールについても、この度の調査特別委員会を含めて平成33年度工事着工を前提に調整をさせていただきますようお願い申し上げます。

更にありますが、ここからありますが、施設の概要につきましても先の現地調査による学校からの意見などを含めて今後の検討の概要として整理をした資料を提出させていただきました。

国から求められている、いま森課長が言ったことでもありますけれども将来の学校施設等の個別長寿命化計画を作成する予定ではありますが、対象施設には今小、種小、併設のプール、併せて今中、給食センターが含まれております。

早急にその方向性を定めなければなりません。

この度の特別委員会設置要請には中学校改築と給食センター併設も検討事項としたいとしているところであります。

この間、町有公共施設営繕検討委員会においては、先程課長申しましたように、福祉とか病院との総合給食センターも検討したわけではありますが、結果としてその有効性が考えられず、学校給食センター単体として進めることで、選択肢に中学校改築時に併設することの考えできているところであります。

それは先程申しました、議会にも提出した資料のとおりであります。

併設のメリットは単独設置よりも1校輸送が少なくすむということになるわけではありますが、この給食センターにつきましてもは現在590㎡ではありますが、500㎡以上になりますと、工場扱いとなりますことから場所によっては都市計画用途区域制限や学校に併設する時に建築基準法第48条の特例許可の課題などもありまして、加えて現在地、これは今金小学校の現在地の配置の有効性を含め、早急に方向性を示したいと考えておりますので、時間をいただきたい、この言葉何かと言いましたら、今回は敷地を決めていただきましたのでそこにあるのはあくまでも単独で造るという方向性を出しておりますけれども、単独は今金中学校のこの機会に併せるか、あるいはそのことが望ましくなければ、別なところに建てるかということの選択肢にも当然なるわけであります。

ですから今回の調査特別委員会の方にも給食センターの話を見せていただいているわけでもありますけれども、さて、この敷地の中でいま思っている、約600㎡という言葉を出しておりますけれども、この平米がその間取りが取れるのかどうか、これはちょっと無理でないかという仮に今回方向性がある、コンテストをやりまして、これが望ましいというイメージが出た場合に、これはちょっとどうなの併設はということになりましたら、議会の方からご意見いただければ、それでは別な場所に単独で設けますかということにもなると。

あくまでも併設ありきではないということがこの前の町長の要請の時の挨拶でもいっているわけあります。

ですから今回はあくまでも工事費がいくらだとか、何かということは中々内容的に整理されておられませんので、場所によって全然変わってきますので、いま言えるのは前から申し上げているように、約600㎡くらい、そんなに必要かどうかということ

は議論当然あると思います。

それも含めて今後の課題だと。いずれにいたしましても、今回お決めいただいた、私どもと一致したあの用地の中で給食センターが併設することができるかどうかということを、これから図面を見た段階での様々な審議の中でご意見をいただいて方向性を私は示す。

私としては単独よりも、1校でも併設した方が良いわけであります。

ですから現在の今金中学校、先程説明した部分の中には給食配給の部屋は確保することになっておりますけども、あくまで併設してそこからスムーズに行くということには当然なっていないわけであります。

そこにはいま言ったように併設するかもしくは別なところに造るかという選択肢もあるということで、是非、ご理解いただければなと思っております。

そのためにとても重要な今回設計協議になって業者の方々がその施設にどういうところの造るとすれば、校舎のどういうところに、こういう併設することが望ましいというプランが当然出てくるだろう。

それを見てご審議いただいて、議会の方からご意見をいただいて、そのご意見に基づいて私どもは具体的な事務を、給食センター建設の事務を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

決して、山崎議員さん、徳田議員さんのおっしゃる部分の中では、そうではないですということはありません。

いま言われた通りの流れで来ているわけでありまして、いま言ったような部分の中で少しく私からのプレゼンテーションが足りないとすればお詫びを申し上げなければいけないわけでありまして、当初から特別委員会の方にはそういう選択肢を含めて給食センター併設するか、単独では造りたいという方針を出しておりますので、そのことが望ましいかどうかについては述べさせていただいていることについて、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（向井孝一君） 6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） 町長、言っていることは私分らないわけでないし、理解もしているつもりではいるんですよ。

ただ、既存の591㎡の給食センターのそのものが、いま言っている600㎡くらいの敷地が必要だという、そういう説明というのは町長がしたかも分かりませんが、我々それに対して議論もなんもしたことがないわけでなんですよ。

一方的に町長説明したかもわかりませんが、初めていまここで基本設計で敷地面積が48,863㎡から校舎、運動場、校舎とか体育館とかとって、全部除いた面積で、それから給食センターの分が600とれるのかどうなのかなという、そういうことを実際画に書いてもらわなかったら分からないし、あれだからやろうとするのは理解はするんですけども、議会としては具体的に説明を受けていないものですから、じゃあどうなの、ここに入れなくてもいいのかなという話になると思うんですよ。

実際、600という構想があるのであれば当然この下に敷地面積を、グラウンド

の敷地面積をとるときに、当然その分を外していかなければならないわけですよ。

校舎の中に入るとか、体育館の中に入るとか、そういうことであれば別ですけども、あくまでも別棟になるのであれば、その600いくらという数字を外した中でグラウンドを設計してもらわなきゃならないと思うんです。

ですから、言っていることは分かりますか。分かりませんか。

だから、その数字というのはここに入れなくて良いんですかということを知っているんですから、その点についていかがですか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 徳田議員からいただいたご意見で、おっしゃられるとおりにこの中で給食センターの面積をきちんと明記していませんと、実際入らないで終わってしまって、この中には入りませんだけで終わってしまいますので、この中に入れたいという思いをきちんと明記した中で、まだ案を出してもいないものだから、改めて修正してコンペの方に諮っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（向井孝一君） 6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） 是非、お願いしたいと思います。

それからこのコンペに、協議に参加するにあたって参加料を出すことにしていますよね。

もしコンペに参加したいという人が5社以上あった場合には、来たものは全部受けるんですか。どうですか。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） お答えいたします。

指名委員会をもって参加業者を選定しますので、5社以上になることはございませんので、その点でご理解いただきたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） 指名するということですね。

実は松前に行った時に、参加料を松前では払っていないんですよ。

払わなかったそうなんです。それで良くこれで業者来ましたねって言ったら、やっぱり担当者としたらコンペの参加料というのは払いたいという気持ちはあったようです。

気持ちはあったけども、財政的に考えるとそこを抑えられないかなということも庁内で検討して、今回については参加料は払わないという結論にたったと言っていました。

町民の税金を使ってやるわけですから、少しでも無駄とは言いませんけれども、安く上げたいということを考えたら、そういう方法も1つ検討をしてみる必要があるのではないかと。

議会では議決していますけども、その辺ももう1度そういう事例もあるわけですから、その辺も検討する余地があるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

- 委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。
- 副町長（中島光弘君） 貴重な意見だというふうに思っておりますので、検討の方には土台に上げたいというふうに思っております。
- 委員長（向井孝一君） 他にございませんか。
5番、芳賀君。
- 5番（芳賀芳夫君） 資料3の普通学級の関係であります5学級と、当初計画では6教室ということでしたが、この減じた要因というのはどのようなことなのか、お知らせいただきたいと思っております。
- 委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。
- 教育委員会事務局長（住吉 淳君） お答えいたします。
当初計画の時には、現状の今金中学校もそうなんですが、各学年ブロックごとに1学年、2学年、3学年というような形で、仕切られた形で運営しております。
ただ、将来的に児童数のことを構想委員会の中でももませていただきまして、当初計画もブロック単位で各学年ごとにというものを計画していたところなんですけども、建て方によっては1教室少なくすることで業者も色々提案されることもあるだろうということで、余分な面積ではないですけど、必要とない教室は1クラス削った中で業者に提案して、良い提案をいただければということで、使わない教室分につきましては1クラス減らしたという形になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。
- 委員長（向井孝一君） 5番、芳賀君。
- 5番（芳賀芳夫君） 教室の面積なんですけど、現況は63㎡ですか、これを74㎡にしたいということでもありますけども、この5教室全部を74㎡という考え方でしょうか。
- 委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。
- 教育委員会事務局長（住吉 淳君） お答えいたします。
5教室全部74㎡ということで考えております。
- 委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。
- 教育委員会事務局長（住吉 淳君） 申し訳ございません。
芳賀議員がおっしゃられた通り、前の基準では64㎡だったんですけども、現在の教室の面積基準では74㎡と普通教室は変更されておりますので、その面積で対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（向井孝一君） 他にないようでございますので、質疑を終わります。
ここで理事者の皆様には退席をお願いします。
暫時休憩いたします。

休憩：11：45

開議：11：49

- 委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ、開議します。

昼食のため、この時計で午後1時まで休憩いたします。

休憩：11：49

開議：13：00

○委員長（向井 孝一君） 休憩を閉じ開議します。

次にその他を議題といたします。

初めに調査報告書のまとめについてを協議いたします。現段階で作成できる範囲で調査報告書素案を作成いたしましたので、その内容について局長に説明いたさせます。

局長、成田君。

○局長（成田 光康君） （議会事務局長資料説明、記載省略）

○委員長（向井 孝一君） 説明が終わりました。

調査の結果を除き、何か意見等がございましたらお受けいたします。

特にないようでしたら、4調査の結果について基本構想を踏まえた上で、本委員会としてどのような方向でまとめるべきか委員の皆様からのご意見をお伺いいたします。暫時休憩した中で行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩：13：03

開議：13：19

○委員長（向井 孝一君） それでは、休憩を閉じ開議します。

第7回特別委員会の時に調査特別委員会の意見集約としてまとめられた文言を軸に正副委員長と事務局で整理し、調査結果としてまとめたいと思いますがそれによろしいですか。

10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 第7回を元にして作るっていうの。

きょうのは入ってないってことなの。

○委員長（向井 孝一君） あのですね、先ほど読み上げたのが7回で集約した部分で、それにプラスきょうも皆さんからご意見を求めた訳ですが、何も出てこないんですよ。

しかしながら、本文をまとめる場合についてはこのままの文書でなくて、またさらに付け加えることもあると思いますので、それで先ほど来、休憩中に時間をとって、第6回に集約した部分を、7回の方に皆さんに発表したということです。

10番、山崎君。

○10番（山崎 仁君） 特別委員会調査報告書の素案がここに示されたわけだけでも、これ素案というのは1から3まで、これは現実こうだったよということの調査の具体例ですよ。

調査の結果というのがいま一番大事だと思うんだけど、これのたたき台というのはいまないんですか。

○委員長（向井 孝一君） 具体的なたたき台というのはないです、いまは。

それで休憩中に皆さんからどういう方向でまとめるかという意見を聴取したんですが、何も意見がないんですよ。

それで、第6回にまとめた意見集約の部分を朗読をして、これにさらに付け加えるものがないかということで提案したわけですが、それでもなかったんです。

山崎君。

○10番(山崎 仁君) きょうも話をしたんですけれども、調査報告の中で給食センターの位置付けはどうするんだということですよ。

これはいままで議論をしてきたつもりなんだけど、理事者側としては、これは外したという。

しかし、特別委員会としては給食センター併設を含むということで、もうテーマにしてるわけですから。

これをどうするつもりなのか。これはさっきから言っていますけど、整合性がまったく取れていない。

給食センターを含めた説明を最初にいただいていた。30億を超える予算総額だと。調査特別委員会もそれもするべきだといって調査をしてきたはずなんだけど具体的な提案っていうのはなかった。

だからそれをどう報告書にまとめていくのかっていうことをまず委員長にお訊ねしたい。

○委員長(向井 孝一君) このことについては私が独断でまとめるんじゃなくて皆さんからそういう意見を欲しい訳ですよ。

給食センターについてはこういうふうにまとめて欲しいとかっていう意見があればね、やっぱりその文言もやっぱり付け加えていくっていうことになるんで。

まとめの部分が委員長独断でそんなことできる訳もないし、皆さんにそれで皆さんに何かございませんかって意見をあれしてるわけですから。

10番、山崎君。

○10番(山崎 仁君) きょう、説明をいただいた部分というのは、資料の2と3、これはもう議会からの提案意見ということでは、理事者側がまとめたもの。

それから構想委員会でのもの。これはいままでの経過の話です。

この経過2、3を元にして4を作った。

これは協議内容の説明書、協議設計、委託する場合には条件として出すもの。

この基礎をこの2と3を元にして作ったと。

それから資料の1は、協議説明と同時に中学校の改築基本構想というのは、今金町が策定をしたという。

こういう位置付けだと思う。特別委員会として調査報告をまとめるとすれば、やっぱりこれがいいとか悪いとかというのものもあるけども、やっぱり独自のものを出すべきだと思う。

そこで一つ思うのが、先ほど来あったように、予算をできるだけ削減をしながら、機能的、効率的しかも子ども達の求めるものをできるだけ満たせるようなものをつく

っていただきたいというのが一つと、それから、給食センター、これどうも腑に落ちないのが、給食センターを併設したいと言って、総事業費まで出して来て、ここで協議をしたんだけど、それはこの中には入らないという話があった。

でも、ここのテーマの中には給食センター併設を含むってあるわけだから。

これは独自に議会としては考えるべきだというふうに思うわけですよ。

理事者側は、これは枠組みだけを、いわゆる併設するのか、別棟にするのかも含めて考えるって言うんだけど、議会として独自に考える方法もあると思う。

そこで私はどちらが効率が良くて予算がかからないのか。

そういうところも充分協議をしながら、これ結論出せませんから、ですからそこまでやっぱり踏み込んで、給食センターのことは言っていないけども、議会側としては調査しているんだから、ある程度。

だから、当然、給食センターについても19億という中学校の改築案は予算上限は出たようだけど、給食センターとて同じように、私は出して考えるべきだ。

その資料が足りないのであれば、これから求めても無理かもわからないけれども、できるだけ抑えるような形で併設をするのが望ましいというふうに私は思う。

ですから意見としてはそういうことです。

他にございませんか。もう一度暫時休憩いたします。

休憩：13：27

開議：13：31

○委員長（向井 孝一君） 休憩を閉じ開議します。

休憩中に出されました山崎さんの意見をまとめの部分でふれていきたいと思しますのでその方向でよろしいですか。

特別委員会の最初の題にしておりますように今金中学校改築、給食センター併設を含むというそれに沿っての文言にしたいと思しますのでよろしいですか。

意見がないようですのでそのようにしたいと思します。

11番、上村君。

○11番（上村 義雄君） 山崎議員が発言したことが、委員長が休憩を解いて、発言しているんです。

それをいま、休憩中に発言したのをまとめに入れるという話をいま言っている。

そこらあたり、会議の中で言っていることを入れるということではなければ。

○委員長（向井 孝一君） わかりました。はい。休憩を閉じ開議いたします。

休憩中に発言のあった内容について、再度あの山崎委員のほうから発言をいただきたいと思します。よろしいですか。

○議長（村瀬 廣君） さっき会議の中で言った。その直後に休憩したんです。

○11番（上村 義雄君） そういうことです。

○10番（山崎 仁君） 休憩中に発言したのは、これを整合性取れるかいということ

で、これをまとめに入れるのかって話。

○委員長（向井 孝一君） 山崎さんの発言は休憩中の発言になっている。

○議会事務局長（成田 光康君） ちょっとお待ちください。

○委員長（向井 孝一君） 大変、委員長として申し訳ございませんでした。

いまは休憩を解いた状態で進めたいと思います。

休憩前に発言のありました山崎さんの発言について、給食センターに関する発言に対しては、まとめの部分に入れていきたいと思いますので、そういう方向でよろしいですか。

ご異議がないのでそのように決定をいたします。

尚、調査報告書案につきましては次回の委員会でお示ししますのでよろしくお願いいたします。

それでは次回の招集日程を協議いたします。

9月定例会に提出するためには、議運前に本委員会をもう一度招集しなければなりませんので、12日午前10時からか、13日午前10時からのいずれかの日程となりますので、どちらがよろしいかお決めにいただきたいと思いますが。

12日、9時からということよろしいですか。

それでは12日の午前9時からに決定いたします。

委員の皆様から他に何かございませんか。

◎閉会の宣告

○委員長（向井孝一君） ないようですので、本日の特別委員会はこれもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 13時43分